

京都府原子力災害に係る広域避難要領等【概要版】

1 目的

関西電力(株)高浜発電所及び大飯発電所のUPZ（概ね30km圏）の住民が、原子力災害時に府内外の広域避難先への避難が円滑にできるよう、避難方法、避難退域時検査場所（スクリーニングポイント）、避難所運営方法等を定める。

2 策定

平成27年2月

3 概要

(1) 大飯発電所に係る広域避難先

避難元市町	UPZ圏内人口(人)	府内避難先	府外避難先	
舞鶴市	79,354	京都市、宇治市、城陽市、向日市	兵庫県	神戸市、尼崎市、西宮市、淡路市
			徳島県	鳴門市、松茂町、北島町
綾部市	1,600	福知山市、亀岡市	兵庫県	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、佐用町
南丹市	3,352	南丹市内		洲本市、南あわじ市
京丹波町	278	京丹波町内		芦屋市
京都市	301	京都市内		—

UPZ圏内人口は、平成29年4月1日時点

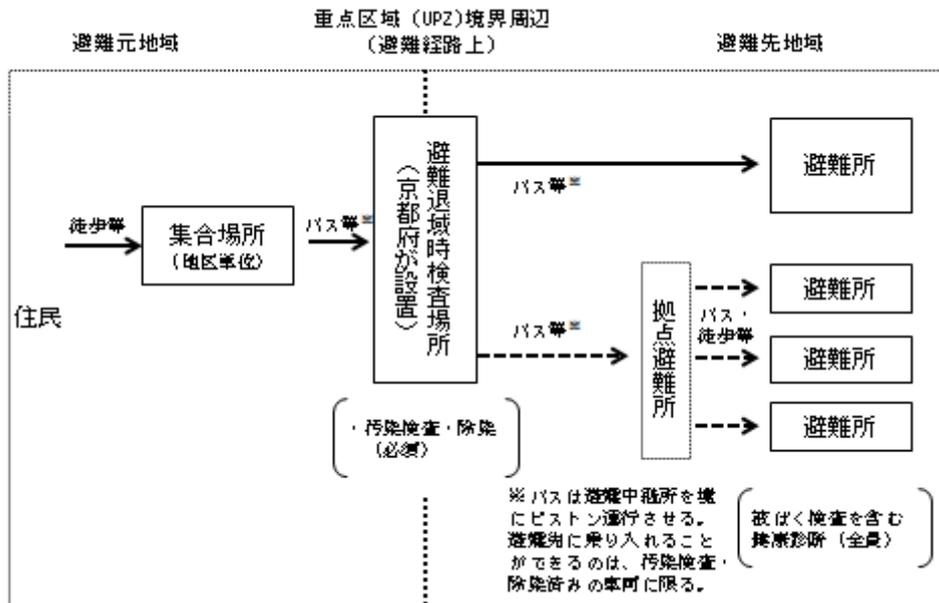
(2) 広域避難の時期・手段

区分	避難の時期	基本的な避難手段
UPZ (概ね30km圏)	放射性物質放出後に空間放射線量率に応じて避難	バス

※放射線量が毎時20マイクロシーベルト超の場合、1週間以内に避難

放射線量が毎時500マイクロシーベルト超の場合、数時間から1日以内に避難

(3) 広域避難の基本的な流れ(UPZ (概ね30km圏) の場合)



(4) 避難中継所 (スクリーニングポイント) の候補地

施設名称	所在地
綾部工業団地・交流プラザ	綾部市とよさか町4
綾部市中央公民館	綾部市里町久田21-20
長田野公園体育館	福知山市長田野町2丁目
京都府立丹波自然運動公園	船井郡京丹波町曾根崩下代110-7
福知山市三段池公園	福知山市猪崎377-1
与謝野町勤労者総合福祉センター (野田川わーくばる)	与謝郡与謝野町四辻161
道の駅てんきてんき丹後	京丹後市丹後町竹野313-1
府立ゼミナールハウス (調整中)	京都市右京区京北下中町鳥谷2

(5) 避難所

ア 開設

- ・ 避難先市町が災害対策基本法により設置
- ・ 避難所の開設期間は、原子力災害の特性に配慮し、目安として2か月を上限
- ・ 特に小中学校等の教育施設を避難所としている場合は、教育への影響に配慮し、速やかに二次避難先を確保し、避難所の早期解消を図る。

イ 運営

- ・ 避難開始当初は、避難先市町が避難所運営において積極的な役割を担う。
- ・ 避難先市町による運営→避難元市町による運営→避難者による自主運営に順次移行